

大和市告示第12号

大和市公共のトイレ協力店登録事業実施要綱を次のように定める。

令和4年1月14日

大和市長 大 木 哲

大和市公共のトイレ協力店登録事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民生活の利便性の向上を図るため、市民が利用できるトイレを有する市内のコンビニエンスストアを大和市公共のトイレ協力店（以下「協力店」という。）として登録し、広く公表する大和市公共のトイレ協力店登録事業の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(登録対象事業所)

第2条 協力店として登録を受けることができる事業所は、市民が容易に利用できる場所にトイレを有する市内のコンビニエンスストア（次条において「対象事業所」という。）とする。

(登録の申請等)

第3条 協力店として登録を受けようとする対象事業所の設置者、経営者、管理者等（以下「設置者等」という。）は、大和市公共のトイレ協力店登録申請書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、登録の適否を決定し、適当と認めるときは、大和市公共のトイレ協力店登録書により当該申請をした者に通知するとともに、協力店の名称、所在地、トイレの形式及び利用時間等（以下「登録事項」という。）を登録する。

(登録事項の変更等)

第4条 協力店の設置者等は、登録事項を変更し、又は登録を廃止しようとするときは、あらかじめ大和市公共のトイレ協力店登録変更・廃止届により、市長に届け出なければならない。

2 前項の規定により登録の廃止を届け出た者は、第6条第1項の規定により支給されるトイレレットペーパーのうち未使用のものを返還しなければならない。

(協力の内容)

第5条 協力店の設置者等は、次に掲げる事項に協力するものとする。

(1) 市民にトイレを貸し出すこと。

(2) 市長が交付する大和市公共のトイレ協力店表示ステッカーを協力店の出入口その他の利用者

から見やすい場所に掲示すること。

(3) 前号に掲げる事項のほか、協力店である旨を市民に積極的に周知すること。

(物品の支給)

第6条 市長は、協力店の設置者等に対し、当該年度の予算の範囲内で、1協力店につき1年度（4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。次項において同じ。）当たりトイレットペーパー200ロールを支給することができる。

2 前項のトイレットペーパーは、1年度内に2回に分けて支給し、その支給月は5月及び11月とする。

3 第1項の規定にかかわらず、年度の途中で登録した協力店の設置者等に対して当該登録年度に支給するトイレットペーパーのロール数は、その登録日数を基礎として日割りによって計算する。この場合において、小数点以下の端数が生じたときは、これを切り上げるものとする。

(支給条件)

第7条 協力店の設置者等は、本事業の目的に反してトイレットペーパーの使用、譲渡、交換等をしてはならない。

(登録の取消し)

第8条 市長は、協力店が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消し、及び既に支給したトイレットペーパーの全部又は一部を返還させることができる。この場合において、トイレットペーパーによる返還が困難なときは、当該トイレットペーパーの購入金額に相当する金額を返還させることができる。

(1) 第2条に規定する要件に該当しないことが判明したとき。

(2) 第5条の規定による協力をしないときその他協力店としての適正を欠いたとき。

(3) 偽りその他不正な手段によりトイレットペーパーの支給を受けたとき。

2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、大和市公共のトイレ協力店登録取消通知書により、その設置者等に通知するものとする。

(維持管理)

第9条 協力店の設置者等は、トイレを適正に管理し、清潔保持に努めなければならない。

(広報、周知等)

第10条 市長は、この要綱に基づく事業の実施及び登録事項を市のホームページその他適当と認める方法により広報し、周知するものとする。この場合において、市長は、対象事業所の設置者等に対し、第3条第1項の規定による申請を行うよう求めることができる。

(利用状況等の聴取)

第11条 市長は、協力店の設置者等に対し、必要に応じて協力店のトイレの利用状況等を聴取することができる。

(様式)

第12条 この要綱で使用する様式は、別表のとおりとし、その内容は別に定める。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年2月1日から施行する。

## 別表（第12条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	大和市公共のトイレ協力店登録申請書	第3条
第2号様式	大和市公共のトイレ協力店登録書	第3条
第3号様式	大和市公共のトイレ協力店登録変更・廃止届	第4条
第4号様式	大和市公共のトイレ協力店表示ステッカー	第5条
第5号様式	大和市公共のトイレ協力店登録取消通知書	第8条